

もっと知りたい、自分の街のこと。



みやこのじょう

市議会 だより

No.8

平成27年 12月定例議会

常任委員会行政視察	P 2
一般質問	P 4
常任委員会報告	P 8
議案議決状況	P 10



みやこんじょう大使 ぼんちくん



一般質問を傍聴中の都城生活学校連絡会の皆さん



一般質問を傍聴中の高野町大塚高齢者クラブの皆さん



幸せ上々、みやこのじょう

日本一の肉と焼酎、とっておきの自然と伝統

議会改革 特別委員会報告

平成26年10月2日に設置されてから、平成27年11月13日まで、付託事件の調査・研究をいたしました。

まず、「適正な議員定数について」は、現在の定数34人から、5人削減する29人が、本市議会における「適正な議員定数」との結論に至りました。

その根拠は、委員会において、最小人数である7人に、広報広聴委員会を除く常任委員会の4つを乗じ、これに、公正・中立な立場の議長を加えるものです。

次に、「政務活動費の使途基準の見直しについて」は、政務活動費の運用指針を厳格に検証した上で、「使途基準の明確化」と「透明性の向上」の観点から、現行の使途基準等を全面的に改定し、「政務活動費の手引き(案)」として取りまとめました。

本件については、会派代表者会において、原案のとおり了承され、平成27年11月4日の同会議におい

て、「透明性の向上」を前倒しで実現するために、平成27年4月1日に遡って適用することが決定されました。

次に、「議会基本条例の規定の実現・見直しについて」は、実施状況、効果、今後の課題、及び改善見直し等の必要性の検証を行い、議会運営委員会へ答申しました。

特に、「政策討論会」については、「市政の課題解決のための、条例の原案の作成に関することについて討議する場」と明確に位置づける、「議員立法審議会」を設置するための議員立法審議会設置規程(案)を立案するに至りました。

本件については、平成27年11月17日開催の議会運営委員会へ答申し、同日、原案のとおり了承されました。

今後、さまざまな形で、それぞれの委員が、議会改革を推進していくことを本委員会の総意として確認し、議会改革特別委員会の調査・研究を終えました。

総務委員会 行政視察報告

平成27年7月22日～24日

岩手県陸前高田市

「東日本大震災における現状について」

土地のかさ上げのために、山を削りベルトコンベアーで土を送っている状況であり、仮設住宅で生活している人が多く復興はまだ遠い状況である。

「震災の教訓について」

○災害対策に必要な公共施設は安全な場所にあること。
○避難所は高台で避難が容易な経路を指定すること。



岩手県遠野市

「後方支援活動について」

○災害時の後方支援活動拠点が指定されていたから、東北方面隊等の災害派遣機関が迅速に支援活動態勢が完了できた。

○災害に備えて年1回の総合訓練、自主防災組織での訓練や出前訓練等を年1回地域の行事に取り組むことや、昔の災害教訓等を引き継いでいく。

岩手県一関市

「移住・定住のための、空き家バンクについて」

○現在、計画・対策の初期段階であり、今後も他県の情報等を参考にして施策を検討する。

○リフォームされた空き家等への宿泊体験ツアー等を実施して、移住・定住促進を図っている。

文教厚生委員会 行政視察報告

平成27年10月28日～30日

茨城県水戸市

「子育て支援事業について」

多世代交流形成の基幹的施設として、施設整備を位置づけ、少子・高齢化に対応したまちづくりを推進するため、中心市街地や歴史ある商店街に多世代交流センターを設置している。また、各市民センターに「子育て広場」を設置、気軽に集い交流できる「遊び場」として位置づけている。将来は小学校区ごとに設置していく。

埼玉県川口市

「成人歯科検診、歯科ドッグ事業について」

市議提案の条例に基づき、歯科疾患の早期発見や早期治療を推進するため、30歳以上の市民を対象



に成人歯科健康検査を、また、希望者には歯科ドッグを行政負担8割強で実施している。小学校においては、平成28年度より学校医や校長との連携でフッ化物洗口を実施予定である。

東京都日の出町

「少子化対策・子育て支援事業について」

- 子育て環境の整備と出生率向上、地域活性化を目的に0歳～15歳の子どもに保育料、給食費、買い物等に使える次世代育成クーポン券を1人月額1万円交付。
- 出産1回につき3万円の出産助成金を支給。
- 15歳～18歳までの高校生対象年齢の青少年に学費、教材費、通学・通勤費、塾、習い事にかかる経費を年3回に分けて4万円ずつ支給。
- 15歳～18歳までの高校生対象年齢の青少年にかかる通院・入院の自己負担分を助成。

これらの政策で出生率が平成15年度0.88から平成24年度1.78に伸びた。

建設委員会 行政視察報告

平成27年10月26日～28日

奈良県生駒市

「山崎浄水場小水力発電について」

山崎浄水場は奈良県宮水道平群調整池から毎時600m³を受水しているが、標高差が74mあるため



水圧を利用する為「再生エネルギー固定価格買い取り制度」を活用した小水力発電を導入している。

愛知県東海市

「東海太田川駅西地区第一種市街地開発事業について」

東海市が文化的施設の整備計画を表明したことに合わせ再開発事業の計画が進められた。これにより地下1階・地上16階のマンション・店舗・駐車場・公共施設による中核施設「ユウナル東海」が平成27年8月に竣工している。

「ユウナル東海」は駅西地区地権者による「太田川西地区市街地



再開発組合」が事業主体となり、それに市の「東海市芸術劇場」が同居した「にぎわい」の中核施設となっている。

愛知県安城市

「中心市街地拠点整備事業について」

安城市は本市の中心市街地中核施設整備と同様に図書館を併設した中核施設整備を進めている。安城市の中心市街地拠点整備事業においては平成23年に市議会が「中心市街地拠点整備プロジェクトチーム」を設立し翌24年には「中心市街地拠点整備促進委員会」を設置している。そして同年9月には「中心市街地拠点整備事業計画（素案）に対する提言書」を提出するなど市議会が積極的に事業に関わっている。



議員の酒気帯び運転に伴う議会の対応について

先般、本市議会議員の一人が酒気帯び運転により検挙されたことを受けて、12月24日、全議員が参加する全員協議会を開催し、本市議会及び議員としての今後の対応について協議しました。

議員としては、市民の皆様の信頼と負託を受けている職責の重さを深く認識し、交通法規を遵守し、率先垂範して飲酒運転の撲滅に努めることを誓約する旨の「飲酒運転撲滅誓約書」を、全議員が議長に提出しました。また議会としては、今後開催される本会議において「飲酒運転撲滅に関する決議」を行います。

都城市議会

一般質問



日本共産党
森 りえ

特別支援教育について

問 個別の教育的ニーズに対応できる体制について学校を通して発信する。

学力向上について

問 特別支援教育の充実や学力向上を図るため、ていねいな学習支援ができるためにも学習支援を増やす必要があるのではないか。

答 国や県に人員加配を要求する、学習指導が行き届くような方策を研究していきたい。

放課後児童クラブ

問 学校の空き教室が不足したらどうするのか。

答 継続的な借用ができるよう連携を図る。

子どもの医療費助成拡充について

問 今後どう取組んでいく予定なのか。

答 受診状況や医療費等の動向把握に努め、国の医療費助成事業の情報収集に努め研究していく。

問 市長が考える「子育てしやすい町」とは。

答 自然環境が豊かで、医療体制が整っている町だと考える。他と比べても子育てしにくい町だとは思わない。子育てしやすい町であるためにまち・ひと・しごと創生総合戦略を実施していく。



いずみの会
上坂 月夫

問 5年後に都城市で開催予定の全日本ホルスタイン共進会の計画大綱について。

答 一般社団法人日本ホルスタイン登録協会をはじめ、九州各県、関係市町村、宮崎経済連・JA都城をはじめ関係機関との連携を密にしながら計画を進めていく事が重要と考えています。

問 酪農家への補助支援策について。

答 具体的な対策について酪農家から情報収集に努め、より効果的な支援を実施する。

問 民生委員等の活動費・協議会費等の引き上げ施策について。

答 毎年、国庫負担の増額について宮崎県市長会を通じて要望するとともに厚生労働省に設置された民生委員等の活動環境の整備に関する検討会において、活動費等の増額を要求するように提言する。

問 市の公用車による交通事故防止対策について。

答 交通事故を起こした職員については、自動車事故審査会に当該職員と所属長に、事故原因、反省点、事故防止策等の説明を求め、安全運転への意識付けを実施している。



いずみの会
小玉 忠宏

「防災や交通事故から児童生徒の尊い命を守る対策」について

問 防災や登下校時の交通事故防止教育を尋ねる。

問 消防局長

各学校の避難訓練時に消火器の取り扱いや住宅火災警報器の普及啓発に努める。教育長 現場指導の重要性を認識し交通安全啓発を行う。

人口減少対策について

問 若者が住み働ける町づくりと婚活の公的取り組みについて尋ねる。

答 商工観光部長 高校・大学生への地元就職説明会等開催。県が行う「みやざき結婚サポート都城センター」を商工会館内にオープン、支援したい。

問 肉と焼酎の町に相応しいグルメ街や指定店等の取り組みと他について。

答 商工観光部長 「焼肉三昧舟盛り御膳」や市内4焼酎工場見学を紹介。WiFiにも取組中。都城高速インター付近国道は志布志道路を接続時4車線化、沿線は1,000m以下で店舗等の開発は可能である。

問 市制十周年記念式典

問 市民の思いが漂う式典の取り組みに…。

答 市長 市民の協力を戴き節目を盛り上げたい。



進政会
蔵屋 保

地区公民館の役割と建て替え計画について

問 多様化が求められる各地区公民館の役割と必要性について。

問 地域福祉活動や地域コミュニティ活動の拠点や災害時の避難所の役割と子育て世代や高齢者に配慮した機能を複合的に備え、汎用性のあるスペースを備えた施設とし多世代交流拠点として必要である。

問 祝吉地区公民館の建て替え計画は。

答 来年度から用地取得と発掘作業を開始し30年度までに完成させたい。

問 小中一貫校について

問 笛水小中一貫校教育の評価について。

答 小中一貫校と中中連携教育の持つ専門性や教科の系統性を生かした指導で学力が向上し中一ギャップや生徒指導上の問題や不登校もない。

問 本市の小中連携教育の現状と取り組みは。

答 有水地区では幼小中一貫教育モデルを実施し全ての中学校区で小中連携教育を実施して成果をあげている。今後も小中連携教育をさらに充実させていきたい。



公明党
大浦 さとる

総合事業と生活支援サービス

問 生活支援の充実・強化に向けて現在の取り組み。

問 自治体公民館連絡協議会や高齢者クラブ連合会、シルバー人材センター等で構成された介護保険生活支援体制整備事業研究会を設け、有償による支援策の準備を進めている。

問 包括的支援体制。各種団体や関係機関と連携を図ることや地域全体でお互いを支え合う仕組みづくりに関心を持って頂くよう、普及・啓発を図っていくことも必要と考えている。

問 都城駅前周辺活性化

問 都城駅前から駅裏への道路をつなげることは？

答 3つの方法があるが、周辺の影響、費用対効果の検証、地域の方々の合意形成など課題が多く厳しいものがある。

問 都城駅前周辺活性化駅周辺賑わい再生事業。

問 地元商店街の主体的活動と連携しリノベーション手法による支援を行う。

問 都城総合文化ホール周辺駐車場。

答 総合的に判断しホール東側の日本たばこ産業(株)都城営業所跡地を最適地とし前向きに進めている。



いずみの会
永田 照明

問 車イス利用者が利用しやすいトイレの公共施設と、文化ホール駐車場の障がい者用駐車場屋根設置等の整備について。

答 公共施設等総合管理計画を平成28年度末までに策定し、この適正化計画の実施の中で、大規模修繕、施設の更新等の時期に、多目的トイレ・総合文化ホールの障害者用駐車場の屋根につきましても他の公共施設等と同様に個別施設の必要性を考慮し適正化計画の中で整備を考えます。

問 平成29年度に開催される全国和牛能力共進会出品者に対する助成金の上乘せ対策について。

答 全共出品者に対する助成金は、開催地が宮城県と遠方で、開催期間も長く、出品者の経費負担も踏まえ、出品者が積極的にチャレンジしやすい環境を整えていきたい。

問 出品者の目安や指導計画は立ててあるのか。

答 出品者については、具体的な人選等は現在行っていないが、出品意欲と技術を見極め今後プロジェクトチームにより、具体的な計画を立て出品者、JA、行政が一丸となり万全の体制で臨む。



日本共産党
有田 辰二

問 図書行政について

問 本来あるべき図書館は？新図書館はどんな図書館にするのか。司書の配置は、上原文庫の活用はどうするのか。

答 地域の独自性を大事に過去の資料をしっかりと保存。将来にむけ保存収集する。来館した人に探しやすい配架、相談できるスタッフ、じっくり探せてゆっくり滞在できる図書館に。直営だが窓口業務は民間委託で運営している、このことにより司書が継続して働くことができる。新図書館は指定管理も含め今年度中に結論をだす。上原文庫は明治・大正の資料群でここにしかない貴重なものもある。先進図書館も参考に電子化の手法も検討していく。

石造物の調査の保存のありかについて

問 石造物の調査について。貴重な石造物が壊されている。どう保存していくのか。

答 昨年県との調査もあり冊誌にまとめることができ。文化財は指定されていなくとも文化財だ。市の文化財指定は地元から申請書をだしてもらい市が文化財審議会に諮問し指定することになる。



都城再生クラブ
神脇 清照

問 学校現場の問題点

問 発達障がいのある児童生徒への特別支援教育支援員の配置や増員について。

答 適切な支援の在り方については、学校全体の支援体制を見直す事が重要であり、教育委員会としても支援に関する情報提供を行い、必要に応じて支援員の配置を検討していく。

問 子供の貧困対策の取り組みについて。

答 中学校や市民団体及び学校運営協議会等が主体となり、小中学生を対象に学習支援や、また都城市社会福祉協議会が民間企業と連携し、インスタント食品等を提供する活動を行っております。

現在、宮崎県が子供の貧困対策推進計画を本年度中に策定予定であり、本市として、今後の計画に基づき、具体的な取り組みを行ってまいります。

スポーツ振興について

問 早水運動公園施設整備の進捗状況と今後の整備予定は。

答 今年度、弓道場の建設に着手し、平成28年度中の完成を予定しております。来年度からサブアリーナ、武道館の建設工事着手を計画し、完成は平成30年度末を予定しております。



民主
児玉 優一

問 市長の政治方針について

問 市長が掲げているスマイルシティの達成度をどう感じているか。

答 都城市が持っている3つの宝を輝かせる施策を重点的に進めてきましたし、マニフェスト実現に向けて積極的に取り組んできました。その進捗状況については、外部の評価委員からも高い評価を頂いておりますので今後ともスマイルシティ実現に向けて精力的に取り組んでまいります。

投票率向上について

問 投票率向上に向けた対策をどう考えているか。

答 高等学校や専門学校等への出前授業の実施や、若者向けの講演会の開催、および全世帯への啓発文書の配布を検討しています。

問 商業施設での期日前投票の実施をどう考えているか。

答 全国的には鹿児島市をはじめいくつかの市が実施しており、その実態や実施状況を調査したなかで、イオンモール都城駅前店が最適だと判断し交渉をしたところ、快諾を得ることが出来まして、今回覚書を締結するはこびになりました。



都城再生クラブ
三角 光洋

問 高齢者の運転免許証返納後の移動手段をどう担保するのか。

答 行政が運行経費を支え地域住民が運行を維持しているような公共交通手段を検討している。

問 介護職員の人材不足をどう捉えているのか。

答 低賃金、重労働を理由に、介護職員の離職率が高く確保も難しいと言われており、本市においても介護職の人材不足は重要な問題であると認識している。

問 介護報酬の減額改定の影響はあるのか。

答 施設介護サービス給付費は4.6%減少し、介護報酬の減額改定が影響している。

問 徳島市での視覚障がい者死亡事故を受けて本市は関係者にどう啓発していくのか。

答 トラック協会やタクシー協会等へ車両接近通報装置のスイッチを切らないよう協力要請していく。

問 薬用作物の産地化はできないか。

答 国産の薬用作物の需要が高まることから、県及び他自治体から情報収集し、引き続き調査研究していく。



黎明
竹之下一美

問 都城盆地畑地かんがい事業について

問 平成39年度完了予定の原営業の進捗状況は。

答 平成27年度着手率は都城盆地地区で53.1%です。

問 同意書時点と作業を進める時点の違いはないか。

答 地元の要望に対してはなるべく応じられるよう計画するが補助事業の実施要件等によりお断りする場合もあります。

問 現在の水の利用率は。

答 給水栓の利用面積は827haの内59.1ha、利用率7.1%です。

問 雨よけハウスの補助事業はないのか。

答 JAが1/4補助を実施。簡易ハウスの団地化を計るべきではないか。

問 団地化等については引き続き情報収集と推進方法の確立に努力する。

問 市長の今後の農業振興への取り組み考えは。

答 水利用を計り付加価値の高い作物導入で儲かる農業の実現を目指す。

高病原性鳥インフルエンザについて

問 本市の鳥インフルエンザ防疫体制は万全か。

答 鳥インフルエンザが市内で発生した場合は、宮崎県高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアルに基づき対応していきます。



黎明
下山 隆史

子供の医療費助成拡充

問 就学前まで入院及び入院外も助成した場合、また現在の助成条件で小学3年まで、小学6年まで、中学3年までそれぞれ拡充した場合の助成額は？

答 就学前は4億40万円、小学3年までは5億60万円、小学6年までは6億4、150万円、中学3年までは7億7、820万円と推計される。

問 今後の拡充の方向性？

答 ご提案もいただいたので研究してまいります。

問 学力向上の支援策となる校務支援システム及びネットワークの整備は？

答 まずは校務支援システムの基盤となるインフラのネットワーク環境の整備を計画してまいります。

問 教育基金創設の考え？

答 経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者には就学援助を、高校以上の生徒や学生には無利子貸与を行っている。子供の貧困対策は、国及び地方公共団体の関係機関相互の密接な連携の下総合的な取組みとして行っていくべきものだと考えている。



いずみの会
迫間 輝昭

環太平洋経済連携協定交渉大筋合意について

問 本市は畜産の産出額多くTTPで関税が撤廃された場合農業を含め全体的な影響はどの様になるのか市長へお伺いします。

答 私としましては特に本市の基幹産業である農林畜産業を振興していく事が本市にとって非常に重要である地域の特性に応じた対策を講じる様に国県に対して要望していきたいと考えております。

問 TTPでの肉用牛農家、特に肥育農家への影響は？

答 長期的に関税引き下げによる価格の下落が懸念されます。一方輸出にあたっては積極的な輸出促進が図られ牛肉輸出量の拡大が期待されます。

問 TTPでの和牛生産農家への支援策について、TTPで枝肉が下落すると肥育経営が苦しくなる事で子牛導入が減少し子牛価格が下落すると思うがその対策として。

答 肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛繁殖経営支援事業における補償基準価格について生産者がより安心して投資できる様国県に対して万全の対策を講じる様に強く要望して参ります。



市民同志会
永田 浩一

都城市の水道事業について

問 水道事業のビジョンと進捗状況について伺う。

答 水道は重要なライフラインであり、安全でおいしい水道水を将来にわたり安定的に供給していきたい。

問 33億6、000万円の預金（内部留保金）の使途について伺う。

答 水道施設の強靱化を図るため、設備増強の財源としていく。

問 水道料金の改定の予定があるか伺う。

答 料金改定については、都市全体のコンセンサスが得られていない。

問 高崎町の水道事業の進捗状況と併せて、水源の確保にかなりの時間を要しているため現状についてお聞きする。

答 中央浄水場系（国道221号線椎の木橋上流の小林寄り）にて一水源を確保することができた。また、もう一つの水源として山田町からの水源も確保することができた。送水管布設は平成31年度完成を目指し取り組む。



進政会
荒神 稔

問 温泉割引券をパークゴルフ利用にも共通券として利用する事業を再要望。

答 次年度、4月より開始する内容の部長答弁。

問 TTP交渉と農地バンクの現状分析を伺う。

答 畜産は、関税引下げによる価格下落懸念と中山間地域の農地バンク遅れであり支援対策に取組む。

問 農村整備事業の考え方。

答 TTP対策として中山間地域に有利な事業を積極的に市として取組む。

問 住宅用火災警報器設置率アップへの対策を提案。

答 提案内容を消防団始め、公民館・自治防災組織等の協力をいただき取組む。

問 中山間地域の交通体系と大丸跡地再生事業には市街地を回遊可能な交通体系への考えを伺う。

答 市民協働型の交通手段等を各地域に取組む研究。

問 空き家再利用について。

答 中山間地域の空き家の有効活用に新婚・子育て世代への住宅取得支援・転出抑制等に積極的な取組みを考えている。

問 早水公園体育文化施設の完成年度と駐車台数は？

答 完成は平成30年度で、787台が駐車可能です。問 都城教育の日制定とは。答 28年2月に式典を開催。



未来クラブ
中田 悟

問 ふるさと納税の寄付額が全国1位となったが総額はいくらか。

答 本年4月から11月末時点で約23億6、000万円となった。

問 寄付件数は何件か。

答 17万4、053件です。

問 寄付者は8つの項目で寄付の用途を選ぶことになっている。教育が明記されていない。明記してはどうか。

答 8つの項目の中の3項目で教育への用途を考えている。

問 地方創生の施策で人口減少を2060年に13万3、000人としているが、今の出生率では目標を下回るのではないか。

答 2030年迄に合計特殊出生率を2.07まで引き上げていく。

問 市郡医師会病院の開院から現在迄の来院者数と入院者数はどの様な状況か。

答 4月から10月迄の来院者数は約1万3、000人で前年度比約10%増となり入院は約85%の稼働率になっている。

問 ジェネリック薬の使用率はどの様な状況か。

答 外来で38.5%、入院で24.2%となっている。



社民
筒井 紀夫

新工業団地調査事業について

問 穂満坊・大井手地区の企業立地状況について。

答 大井手地区は完売、穂満坊地区については分譲可能面積13.1ヘクタールのうち約6.6ヘクタールが分譲済み。

問 職員数と地元採用について。

答 新規採用者のほとんどを地元で採用または採用予定と伺っています。進出が決定している(株)コスモス薬品、(株)松岡、(株)隅倉の三社の雇用計画の合計376名が見込まれる。コスモス、松岡の2社で正規職員の割合は10%。

問 新工業団地調査事業の必要性と企業立地について。

答 優先交渉企業とそれ以外にも問い合わせが多く来ている状況であるので新たな適地の検討が必要。

問 障がい者が観覧できる施設の現状について。

答 車椅子を利用される方について、早水公園体育文化センターだけが2階観覧席、エレベーター、スロープ、身障者トイレを備えている。他の体育館野球場については観戦するには十分でない。



日本共産党
畑中ゆう子

問 TPPの「大筋合意」について、市長はどう評価しているか。

答 農林畜産業など、本市への影響が懸念される。

問 国の青年就農給付金制度は、平成24年度から10名しか利用できていない。本市農業後継者に適用できるように要件緩和すべき。

答 親元就農をめざす農業後継者にも適用できるように、国へ要望していく。

問 国保運営基金17億円、国保支援金2億円を活用し、国保税の引き下げを。

答 国からの支援金で軽減措置をおこなってきた。

問 本庁内にプライバシーが守られた税金相談窓口の設置を求めてきたが、どのようになっているか。

答 11月に納税課の通路沿いに納税相談室を2室設置した。セキュリティの向上と心理的負担の軽減がはかられる、細やかな対応をしていく。

問 生活保護の面接相談で車の保有は認められているか。

答 一律に禁止していない。

問 平成28年4月以降の宮交バス廃止路線は、どうなっているか。

答 工業高校線除いた路線で、代替運行する。現運行時刻と便数を維持する。



都仲クラブ
榎木 智幸

認 認知症とてんかん政策。市長の現状認識。

答 認知症の判断低下やてんかん発作による意識消失事故は重大な社会問題と認識している。適切な治療や介護で安心して暮らしていける。互いの個性を認め合い尊重し社会の一員として安心して暮らせるまちづくりを目指すことが重要と考える。

問 市としてできる対策は。

答 国の施策を受け認知症を防ぐ介護予防活動や重度化防止を進めて行く、地域や企業・警察・学校などで認知症サポーター養成講座を実施していく。61団体で作る「まもっど！ 都城三股ネットワーク」も活用して、安心な地域づくりをめざす。

ウ エルネス運動看板変更

問 変更しなかった理由は。

答 旧都城地区別の目標であったため10周年の今年書き換えたい。

問 対策と標語について。

答 看板は今年の予算で行いデザインは現在活用しているロゴ等を使用したい。庁舎や公共施設においては所管部局と協議し書き換えて行く。公用車については車両更新時に随時対応していく。



いずみの会
徳留 八郎

問 水資源の永久確保は。都城盆地の水資源確保は鱒塚山系(旧)島津山林の2234haを永久に残す事が大事である。現在は総合農林所有であるが、今後都城・三股広域行政推進協議会の中で買取や諸課題に対し協議を進めていく予定である。今後とも県・三股町と情報交換を密にし、乱開発防止にも努めていきたい。

問 ポイ捨て防止と街の美化について。

答 市中で環境監視員67名に委嘱し、環境パトロールしている為、5年前より不法投棄も現在は半減です。新合併の市民憲章冒頭に「自然の恵みに感謝し豊かで美しい環境を作りましょう」とあり、市民の判断で街の美化推進都市宣言を行う方向が良いのではないかと。

問 雇用について。

答 新卒者の地元企業雇用促進を図る為に、ハローワーク共に地元企業の紹介等を新卒者に市としても力を入れて行く予定である。

問 市民の相談窓口の拡充。

答 移住・定住や婚活等の相談窓口をスペース共に前向きに検討を進めて参りたい。



進政会
長友 潤治

家 畜伝染病の防疫対策の現状と課題について

問 総務省による「家畜伝染病対策に関する行政評価・監視」の結果とは。

答 この調査は家畜伝染性疾病の発生・まん延防止対策推進の観点で調査したものである。その中で消毒設備未設置・衛生管理基準の不遵守の項目で本県は過去に指導を受けた事のある農場の内11農場の約16%が複数年にわたり連続して遵守されていないとの結果が出ている。

問 家畜飼養衛生管理基準の遵守について。

答 畜伝染病が発生した場合には衛生管理基準を守っていない者に対しては手当金の一部又は全部を交付しない、又は返還させるとなっている。

問 本市の家畜伝染病防疫対策の現状と取り組みは。

答 畜産農家を巡回し飼養衛生管理基準の遵守状況を確認し不備が有れば指導をしている。また毎年伝染病発生者の初動防疫に従事する職員を対象に研修会を実施しており県においても発生を想定した演習を毎年行っている。



市民同志会
川内 賢幸

問 放課後児童クラブ及び児童館へのAED設置。

答 放課後児童クラブ35ヶ所、児童館4ヶ所設置。「都市自動外式除細動器設置方針」に基づき、計画的に設置できるように、調整を進めていく。

問 中学校部活動などでの公用バス利用について。

答 中学校の部活につきましては、市の主催事業と位置づけていない。支援策として体育関連で交通費を、文化関連で楽器運搬費などを補助している。

問 介護予防・日常生活支援事業の27年度中の移行について。

答 介護保険生活体制整備事業研究会を設けるなど準備を進めているが体制の構築が十分整っている状況ではない。又は返還させるとなっている。

問 避難所の老朽状況。

答 一次避難所・二次避難所として位置づけている108施設のうち、修繕が必要と判断している施設は25施設。

問 自主防災組織への対応について。

答 今後も結成へ向けて説明をするともに、防災資機材については内容見直しや価格表示について改善を図っていく。



公明党
音堅 良一

フ ツ化物塗布・フツ化物洗口について

問 2歳6ヶ月児歯科健康診査でのフツ化物塗布の受診状況について。

答 平成26年度の実績は、健康受診者1,101人の内92.4%の1,017人が受診。

問 本年度の保育所・幼稚園等むし歯予防事業の内容と実施を希望する施設数、実施園児数について。

答 4歳以上の園児に、実技指導等を行う。実施施設数は8施設で対象児数192人中、同意の得られた191人実施。

問 小・中学校でのフツ化物洗口の実施について。

答 現在、教育委員会では歯科医師や薬剤師、PTAと学校関係者などで、情報交換をし、「学校におけるフツ化物洗口のあり方検討会」の開催を予定。

禁 煙対策の推進について

問 小・中学校での喫煙防止教育は。

答 小・中学校、高学年の「保健」の授業で「喫煙の害」や「喫煙と健康」を学習。各中学校では、薬物乱用防止教室を実施。

問 小・中学校で敷地内禁煙を実施されないのか。

答 平成28年度からの敷地内禁煙の全面施行に向けて取り組んでいます。

新燃岳降灰収集 運搬業務詐欺事件 等調査特別委員会

○審議概要

◆訴えの提起について

本議案は、市と都城一般廃棄物処理事業協同組合との間において締結した、新燃岳降灰収集運搬業務委託単価契約の委託業務を通じ、被告となるべき相手方が、降灰収集運搬量の水増しにより、当該委託料を詐取し、市に損害を与えたことについて、連帯して責任があるとして、当該被告個人4名、企業3社に対して7,094万5,615円の返還を求めて損害賠償請求を行うため、訴訟を提起するものです。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎土木部

国の追加予算配分に伴う、甲斐元通線整備事業費の増額及び本年8月の台風15号の被害に伴う道路補修費の増額などが計上され審査しました。

●審議の結果

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆条例改正

都城市簡易水道事業等設置条例の一部を改正する条例の制定については、高野地区簡易水道事業の給水地区等を変更するため、所要の改正を行うものです。

都城市都市公園条例の

一部を改正する条例の制定については、高城運動公園内に建設中の屋内競技場の供用を平成28年6月1日から開始することに伴い、その使用料等を定めるため、所要の改正を行うとともに、関係条例の条文の整備を行うものです。

都城市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について及び都城市法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、宮崎県道路路占用料徴収条例において規定されている占用料の額の一部が改定されたことに伴い、当該条例に準じて占用料の額の改定をするため、それぞれの条例について所要の改定を行うもので、審査しました。

◎水道局

平成27年度都城市御池簡易水道事業特別会計補正予算は、御池簡易水道管理費を増額したもので、審査しました。

●審議の結果

全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

総務委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎総合政策部

ふるさと応援寄附金の増加に伴う、ふるさと応援基金への積立金について、ふるさと納税推進事業費について、継続費補正（中心市街地 中核施設整備 支援事業）における、事業期間の延長と事業費の増額によるものなどを審査しました。

◎市民生活部

設備更新に伴う総合文化ホール管理運営事業費について、番号法の施行に伴う通知カードの返戻に係る個人番号カード交付事業費について、西岳地区におけるイベントカレンダー作成事業費につ

いて、庄内地区における健康増進備品整備事業費などを審査しました。

◎選挙管理委員会

選挙人名簿等システム改修事業費を審査しました。

◎消防局

常備消防事務費を審査しました。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

●要望

寄付金に応じて2年間有効なポイントを付与し、そのポイントを利用して後から特産品を選べるポイント制の導入を、評価する。今後も寄付者のニーズに柔軟に応えるとともに、本市の特産品業者のリスクマネージメントにもつながる制度設計を、引き続き検討・実施されるよう要望する。

次に、継続費補正の中心市街地中核施設整備支援事業について、今後、これ以上の事業費の増額は許容しがたいものである。補正後の事業費総額内で、最大の効果を上げるべく、鋭意、事業を

実施されるよう、強く要望する。

本年の9月定例会でも要望したが、継続費補正において、大規模な建設事業の事業期間の延長・事業費の増額等があった場合には、期間延長の事由はもとより、年割額の詳細な積算内訳や、施設の事業スケジュール等の変更内容を、適宜・適切に説明されるよう重ねて要望する。

◆その他の議案

財産の減額譲渡について、都城市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定について、都城市職員退職管理条例の制定などを審査しました。

●審議の結果

一部議案に対し、一部委員から反対討論がありました。賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

文教厚生委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎福祉部

国・県への返還金、法人立保育所保育委託費の増額、認定こども園に対する施設型給付費の増額等が計上され、審査しました。

◎健康部

本年4月に開院した新しい健康医療ゾーンへの案内標識を設置するための工事費、インフルエンザの発生抑制の重篤化・蔓延防止を目的として65歳以上の市民に対して予防接種の一部を助成する業務委託料の増額、平成28年度供用開始予定の地域密着型特別養護老人ホーム整備経費の補助金等が

計上され、審査しました。

◎教育委員会

台風15号等により小・中学校の倒木処理が増加したため、樹木伐採剪定に要する費用を増額するもの、臨時職員の雇用期間延長に伴う賃金等の増額を補うための組み換え補正等が計上され、審査しました。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◇都城市志和池福祉センター条例を廃止する条例の制定について

指定管理者である社会福祉法人・都城市社会福祉協議会が介護事業の拠点として利用するため、また、建設から20年以上経過し、近年は老朽化による修繕費、維持管理費に多額の費用を要していることから、当該建物を無償で譲渡するため、条例を廃止するものと、審査しました。

◇都城市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

マイナンバー制度の施行に伴い、介護保険料の減免及び徴収猶予の申請手続きに当たり個人番号を利用するため、所要の改正を行うもので、審査しました。

◇都城市高城学習センター条例の一部を改正する条例の制定について

条文等を他の条例との整合性を図るため、所要の改正を行うもので、審査しました。

◇公の施設の指定管理者の指定について

都城市高城運動公園他四施設の指定管理者と都城市高崎養護老人ホームたちばな荘の指定管理者の指定をするもので、審査しました。

●審議の結果

一部議案に対し、一部委員から反対討論がありました。賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

産業経済委員会

○主な審査概要

◆平成27年度

◎環境森林部

墓地清掃車購入に伴う事業費の増額及び組替やクリーンセンターの管理に要するフックロール車の燃料費及び修繕料不足による組替、高性能林業機械等の導入事業及び木材加工流通施設等整備事業へ補助金を交付するため、森林整備加速化・林業再生事業（交付金）費の増額などを審査しました。

◎農政部

畦畔除去及び暗渠排水等の簡易的な生産基盤の整備を行うことによる、農業経営の規模拡大実現を目指す取り組みを支援

するための経費として、農地利用集積加速化事業費などを審査しました。

◎商工観光部

工業用地造成事業特別会計繰出金及び企業立地促進奨励措置費等の増額や新工業団地調査事業に要する経費として、調査事業に係る基本計画策定業務委託料などを審査しました。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◆その他の議案

ウエルネスパーキングの更なる利用増加が見込まれることから、入場又は出場を24時間可能とする「都城市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」や平成27年9月の農業委員会等に関する法律の改正に伴い、

農業委員会委員及び農地利用最適化推進委員の定数等の必要な事項を定めるため「都城市農業委員会の農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定につ

いて」を審査しました。この他、「財産の処分について」都城インター工業団地穂満坊地区の分譲地を「菅公学生服株式会社」に売却することに於いてや「平成27年度都城市食肉センター特別会計補正予算」として、食肉センター5号井戸の導水管工事及びポンプ・操作盤設置工事費の増額についてなど、12議案について審査しました。

●意見・要望

農業委員会等に関する法律の改正については、円滑な運用ができるよう、しっかりと周知・徹底を図られることを要望しました。

●審議の結果

全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案番号	議 案 名	議決結果
121号	都城市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
122号	都城市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
123号	都城市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決
124号	都城市税条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
125号	都城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の制定について	可決
126号	都城市行政不服審査法施行条例の制定について	可決
127号	行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
128号	都城市職員退職管理条例の制定について	可決
129号	都城市志和池福祉センター条例を廃止する条例の制定について	可決
130号	都城市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
131号	都城市高城生涯学習センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決
132号	都城市簡易水道事業等設置条例の一部を改正する条例の制定について	可決
133号	都城市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
134号	都城市道路占用料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
135号	都城市法定外公共物の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
136号	都城市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	可決
137号	都城市農業委員会の農業委員及び農地利用適正化推進委員の定数を定める条例の制定について	可決
138号	平成27年度都城市一般会計補正予算（第5号）	可決
139号	平成27年度都城市食肉センター特別会計補正予算（第2号）	可決
140号	平成27年度都城市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決
141号	平成27年度都城市農業集落下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決
142号	平成27年度都城市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）	可決
143号	平成27年度都城市介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決
144号	平成27年度都城市御池簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
145号	財産の減額譲渡について	可決
146号	財産の処分について	可決
147号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
148号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
149号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
150号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
151号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
152号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
153号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
154号	公の施設の指定管理者の指定について	可決
155号	和解の成立及び賠償金額の決定について	可決
156号	訴えの提起について	可決
157号	都城市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて	同意
158号	都城市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて	同意
委員会提出議案第7号	都城市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	可決
委員会提出議案第8号	都城市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決
委員会提出議案第9号	平成27年7月31日付け宮崎地方検察庁の処分通知に対する審査申し立てに関する決議案	可決
議員提出議案第7号	森林吸収源対策の財源確保を求める意見書	可決
議員提出議案第8号	環太平洋パートナーシップ協定（TPP）関連政策大綱に対する意見書	可決
議員提出議案第9号	災害ボランティア割引制度の実現を求める意見書	可決
議員提出議案第10号	介護報酬の再改定を求める意見書	可決
123号修正	「都城市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例」の修正動議	否決
請願27第2	交通安全施設（歩道設置）に関する請願書	可決

平成27年 12月定例議会 表決結果

議案38件 議員提出議案5件（修正動議1件を含む）中賛否が分かれた議案のみ掲載しています。

○：賛成した議員 ●：反対した議員 棄権：採決時に退席した議員 -：欠席

※12月定例会閉会後に辞職した議員の表決結果も掲載しています。

議案番号	123号	125号	130号	請願27第2号 交通安全施設（歩道設置）に関する請願書	議員提出議案8号 環太平洋パートナーシップ協定（TPP） 関連政策大綱に対する意見書	議員提出議案10号 介護報酬の再改定を求める意見書	議員提出議案123号修正議案 「都城市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例」の修正動議
市長提出議案	ての都城市消防団員退職報償金支給条例の一部を改正する条例の制定について	る都城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例の制定について	る都城市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について				
相葉一夫	○	○	○	●	○	○	○
荒神稔	○	○	○	○	○	○	○
有田辰二	●	●	●	○	●	○	○
江内谷満義	○	○	○	○	○	●	●
榎木智幸	○	○	○	○	○	○	●
大浦さとる	○	○	○	○	○	●	●
音堅良一	○	○	○	○	○	●	●
上坂月夫	○	○	○	○	○	○	●
神脇清照	○	○	○	○	○	○	○
川内賢幸	○	○	○	○	○	○	○
蔵屋保	●	○	○	○	○	○	○
黒木優一	○	○	○	○	○	●	●
小玉忠宏	○	○	○	○	○	○	●
児玉優一	●	○	○	○	○	○	○
坂元良之	-	-	-	-	-	-	-
迫間輝昭	○	○	○	○	○	○	●
佐藤紀子	-	-	-	-	-	-	-
下山隆史	○	○	○	○	○	○	●
杉村義秀	○	○	○	○	○	○	○
竹之下一美	○	○	○	○	○	○	●
筒井紀夫	●	○	○	○	○	○	○
徳留八郎	○	○	○	○	○	○	●
永田浩一	●	○	○	○	○	○	○
中田悟	○	○	○	○	○	○	●
永田照明	○	○	○	○	○	○	●
長友潤治	○	○	○	○	○	○	○
西川洋史	○	○	○	○	○	○	●
榆田勉	○	○	○	○	○	○	●
にれたよしひろ	○	○	○	●	○	●	●
畑中ゆう子	●	●	●	○	●	○	○
福島勝郎	●	○	○	○	○	○	○
三角光洋	○	○	○	○	○	○	●
森りえ	●	●	●	○	●	○	○
永山透	議長職のため表決に参加しない						
議決結果	原案可決	原案可決	原案可決	採択	原案可決	原案可決	否決

請願や意見書の内容については、
都城市のホームページから
ご覧になれます。





議会傍聴のご案内

みなさんによって選ばれた議員の活動や市政の方針などを実際に見て、聞いてみませんか？

市議会は、3月、6月、9月、12月の定例議会や臨時議会で、市民の皆様のご生活に関係の深い議案や請願などを審議します。傍聴席は、市役所6階にあり、どなたでも手続き不要で入場できますので、ぜひ傍聴においでください。また社会見学や団体研修の場としても幅広くご活用ください。



昨年、市民の皆様方の要望により傍聴席に手すりが付きましたので安心です。

平成28年3月 定例会開催予定



- 2月26日 開会、本会議
- 29日 本会議
- 3月8日 一般質問
- 9日 一般質問
- 10日 一般質問
- 11日 一般質問
- 14日 一般質問
- 15日 委員会審査
- 17日 委員会審査
- 18日 委員会審査
- 23日 本会議、閉会

※日程はあくまで予定であり、議事の都合により変更となる場合があります。

歴代議長・副議長の紹介

平成18年1月1日 合併以降の議長・副議長

議長名	期 間	副議長	期 間
下山 隆史	平18.2 ～ 平20.2	有馬 吾 平	平18.2～ 平19.2
		村吉 昭一	平19.2～ 平20.2
村吉 昭一	平20.2 ～ 平22.2	蔵屋 保	平20.2～ 平21.2
		橋之口 明	平21.2～ 平22.2
東口 良伸	平22.2 ～ 平24.2	永山 透	平22.2～ 平23.3
		黒木 優一	平23.3～ 平24.2
榆田 勉	平24.2 ～ 平26.2	児玉 優一	平24.2～ 平25.2
		榎木 智幸	平25.2～ 平26.2
永山 透	平26.2 ～ 平28.2	神脇 清照	平26.2～ 平27.2
		江内谷 満義	平27.2～ 平28.2

お詫びと追加掲載について

前回の平成27年11月15日発行の市議会だより「永年勤続表彰者の紹介」のページで次の4名の方が掲載されていませんでしたので、今回紹介させていただきます。

永年勤続年数	受 賞 者	摘 要	表彰年度
10年以上	植 村 浩 三	元職	平成19年度
	村 吉 昭 一		平成21年度
	坂 下 邦 男		平成24年度
	福 留 明		平成25年度

※大変失礼致しました。受賞者の方に心からお詫び申し上げます。

議会情報はホームページやフェイスブックから！

都城市議会では、ホームページやフェイスブックで議会情報を発信しています。ホームページやフェイスブックページのアドレスは下記のとおりですが、インターネットで、「都城市議会」「都城市議会ホームページ」「都城市議会フェイスブック」などで検索していただいても見つけられます。また、本会議開催中は、BTVケーブルテレビの121chで、生中継及び録画放送も行っていますので、ぜひ、ご覧ください。



ホームページ
<http://cms.city.miyakonojo.miyazaki.jp/display.php?list=147>

議会の概要や構成、議員名簿、議案、審議情報、政務活動費の執行状況、請願・陳情の提出方法、傍聴などについて詳しく掲載しています。



フェイスブック
<http://www.facebook.com/miyakonojocity.gikai>
市議会からのお知らせ、市議会の開催内容や活動状況など、市議会に関する情報について、ホームページと連携して積極的に発信していきます。



編集後記

謹んで新春のお慶びを申し上げます。開かれた議会、身近な議会を目指し、広報広聴委員会として2年間取組んでまいりました。試行錯誤の連続でしたが、市議会だより発行や議会報告会の開催を行うことで、市民の皆様のご意見・要望等をたくさん頂戴しました。今後は、選挙年齢の引き下げもありこれまで以上の取組が必要になると感じております。これからも更なる広報広聴活動を目指し、委員会並びに議会一丸となって取組んでまいります。現メンバーでの広報広聴委員会は本号が最後となりますが、新体制においても、より開かれた議会、より身近な議会を目指し努力してまいりますので、今後とも宜しくお祈り致します。

